

笑顔をつなぐ情報誌



しま広報

shima
2018.6
Vol.220

今月の表紙／機部の御神田
見る人を優雅で嵩かないにしえの世界に誘い、私たち
の先人も見ていた情景が目の前に繰り広げられます。
志摩に初夏の訪れを告げる美しい祭りです。
(関連記事 P24)

志摩市の財政状況をお知らせします



平成 29 年度

志摩市の財政状況をお知らせします

市の財政状況を市民の皆さんにご理解いただくため、「志摩市財政状況公表条例」に基づき平成 30 年 3 月 31 日現在の平成 29 年度財政執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が 5 月 31 日であるため、決算の数字とは異なります。

財政経営課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

2

〈歳出〉

(単位：千円)

区分	予算現額	支出済額 (執行率)
議会費	211,298	204,625 (96.8%)
総務費	3,954,120	3,580,996 (90.6%)
民生費	8,097,467	7,630,509 (94.2%)
衛生費	2,950,597	2,822,315 (95.7%)
農林水産業費	421,311	297,894 (70.7%)
商工費	437,531	361,269 (82.6%)
土木費	1,191,858	1,024,205 (85.9%)
消防費	1,303,298	1,255,867 (96.4%)
教育費	5,705,376	4,803,719 (84.2%)
災害復旧費	19,182	3,435 (17.9%)
公債費	4,588,460	4,526,361 (98.6%)
予備費	26,580	0 (0.0%)
合計	28,907,078	26,511,195 (91.7%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

歳出用語解説

議会費	議会の運営などに使われる経費です。
総務費	全般的な管理事務や企画調整事務、財政・財務管理、徴税、選挙など行政運営に使われる経費です。
民生費	高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われる経費です。
衛生費	健康で衛生的な生活環境を守るために、保健・医療・環境保全などに使われる経費です。
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などに使われる経費です。
商工費	中小企業の振興を図るための支援や観光振興に使われる経費です。
土木費	道路・公園の整備、市営住宅などの改良や維持管理に使われる経費です。
消防費	消防、救急、防災などに使われる経費です。
教育費	小中学校や幼稚園など教育施設の整備や運営、社会教育などに使われる経費です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の緊急的な復旧に使われる経費です。
公債費	市の借金の返済に充てられる経費です。
予備費	不測の事態による予算不足に充てる予備的な経費です。



◆一時借入金残高

(単位：千円)

区分	借入残高
一般会計	3,500,000
特別会計	0
企業会計	0
合計	3,500,000

「一時借入金」…支払いなど一時的に資金不足になったときに金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

◆地方債現在高

区分	現在高 (千円)	1人当たり負担額 (円)	1世帯当たり負担額 (円)
一般会計 (うち、合併特例債)	29,288,163 (14,016,305)	576,244 (275,770)	1,281,982 (613,512)
特別会計	2,598,665	51,129	113,747
企業会計	3,350,605	65,923	146,660
合計	35,237,433	693,296	1,542,389

※人口：50,826 人、世帯数：22,846 世帯 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

◆企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計別	予算の種類	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収支	1,784,956	1,786,219 (100.1%)		1,597,507	1,486,340 (93.0%)	
	資本的収支	81,721	78,761 (96.4%)		1,009,583	887,090 (87.9%)	
病院事業	収益的収支	1,136,216	1,171,757 (103.1%)		1,232,610	1,143,971 (92.8%)	
	資本的収支	182,400	149,000 (81.7%)		182,400	148,458 (81.4%)	

※収入予算額及び支出予算額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

「企業会計」…会社などのように独立採算を基本として経営を行っている地方公営企業の会計です。志摩市では水道事業、病院事業がこれに当たります。

「収益的収支」…経営活動全般に関する収支をいいます。

「資本的収支」…施設の建設などに関する収支をいいます。

歳入用語解説

市税 市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税などの市が徴収できる税金です。

地方譲与税・各種交付金 国の目的税などを財源として、地方自治体へ交付されるお金です。

地方交付税 地方自治体の財政力に応じて、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最小限の行政サービスを提供するのが目的です。

分担金及び負担金 保育料や工事分担金などがこれに当たります。

使用料及び手数料 市の公共施設使用料や市営住宅使用料などが使用料、住民票交付手数料や一般廃棄物処理手数料などが手数料に当たります。

国庫支出金・県支出金 市が行う事業に対し、国や県が出す補助金・負担金・委託金で、使い道はあらかじめ決められています。

繰入金 各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れるお金。預金を下ろすようなものと考えてください。

市債 市の借金。一時に大きな支出があるときや、将来にわたって市民も負担するものがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金です。

◆一般会計の予算執行状況

〈歳入〉

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	(収入率)
市 稅	5,857,680	5,765,032	(98.4%)
地 方 譲 与 税	171,201	171,688	(100.3%)
利 子 割 交 付 金	5,600	11,341	(202.5%)
配 当 割 交 付 金	20,300	28,346	(139.6%)
株式等譲渡所得割交付金	11,000	28,061	(255.1%)
地方消費税交付金	824,000	837,452	(101.6%)
ゴルフ場利用税交付金	58,200	58,276	(100.1%)
自動車取得税交付金	42,601	62,554	(146.8%)
地方特例交付金	17,666	17,666	(100.0%)
地 方 交 付 税	9,681,761	9,699,300	(100.2%)
交通安全対策特別交付金	4,000	4,492	(112.3%)
分担金及び負担金	177,950	176,106	(99.0%)
使用料及び手数料	293,302	286,102	(97.5%)
国 庫 支 出 金	2,595,904	1,934,637	(74.5%)
県 支 出 金	1,180,987	1,095,732	(92.8%)
財 産 収 入	23,556	22,620	(96.0%)
寄 附 金	382,528	363,885	(95.1%)
繰 入 金	1,953,613	1,790,011	(91.6%)
繰 越 金	892,743	892,743	(100.0%)
諸 収 入	555,086	487,507	(87.8%)
市 債	4,157,400	832,600	(20.0%)
合 計	28,907,078	24,566,151	(85.0%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

◆各種基金現在高

(単位:千円)

種 別	現 在 高
財政調整基金	4,413,425
減債基金	563,836
地域振興基金	2,706,096
山林運用基金	173
地域福祉基金	60,491
阿児地区振興基金	155,104
船越地区振興基金	261,983
真珠養殖漁業振興基金	38,767
浜島地区福祉施設整備基金	147,951
奨学基金	135,000
災害援助基金	8,078
鵜方小学校図書充実基金	2,071
観光農園基金	2,380
鵜方駅前公共駐車場施設整備基金	17,938
ふるさと応援基金	1,478,437
まちづくりクラウドファンディング 活用支援基金	10,001
奨学金返済支援基金	22,470
創業等支援基金	10,415
国民健康保険財政調整基金	301,080
国民健康保険出産費資金貸付基金	2,400
国民健康保険高額療養費貸付基金	5,000
介護保険介護給付費準備基金	15,211
合 計	10,358,307

◆特別会計の予算執行状況

(単位:千円)

会 計 别	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率
國 民 健 康 保 険 特 別 会 計	8,210,714	7,901,772	(96.2%)	7,649,783	(93.2%)
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,377,462	1,356,114	(98.5%)	1,235,110	(89.7%)
介 護 保 険 特 別 会 計	6,996,020	6,902,753	(98.7%)	6,358,028	(90.9%)
下 水 道 事 業 特 別 会 計	511,955	513,638	(100.3%)	414,231	(80.9%)
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	6,885	12,839	(186.5%)	5,415	(78.6%)

※予算現額とは、当初予算額に補正予算による増減と前年度からの繰越予算を加えた額です。

「特別会計」…特定の目的のために設けられた別会計で、特定の財源で事業を行います。市町村の実情に合わせて独自に持つことができます。志摩市は5つの特別会計を持っています。

シリーズ防災 新しい「三重県土砂災害情報提供システム」の運用が開始されました

シリーズ防災 その⑧

問い合わせ
地域防災室

44・0203
E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

FAX 44・5252

新しい「三重県土砂災害情報提供システム」の運用が開始されました　兆候の発見と早期避難の大切さは変りません

6月は「土砂災害防止月間」です。これは、昭和57年7月に発生した「長崎大水害」を契機として国土交通省が、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に定めたものです。

県は土砂災害や洪水に対する県民の避難行動や、市町による避難勧告等の発令を適時・適切に行うために、「三重県土砂災害情報提供システム」の機能を向上させ、本年3月9日から新しく運用を開始しました。市としても市民との情報の共有や、各種避難情報発令の判断に本システムを活用していますので、今回はその機能について紹介します。

土砂災害から命を守るために3つの心得

国土交通省では、土砂災害等から身を守るために次の3つの心得を推奨しています。

①ハザードマップ等で危険箇所を確認

②雨が降り始めたら情報を確認

③豪雨になる前に早めの避難

本システムには、右の3つの心得に基づいて、避難行動をとる上で大変参考となる機能が備わっています。

QRコードの
アクセスはこちらから

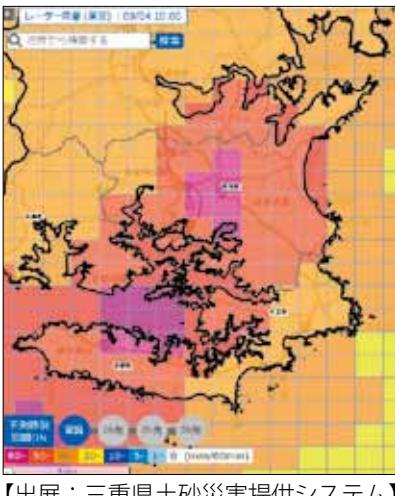


<https://www.sabo.pref.mie.jp>
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

QRコード対応機器を
お持ちの方は、こちらから
アクセスできます。

まずはアクセスしてみてください。パソコン、携帯電話、スマートフォンからでもアクセスできます。

雨の状況を確認するための、レーダー雨量測定による降雨情報が得られます。



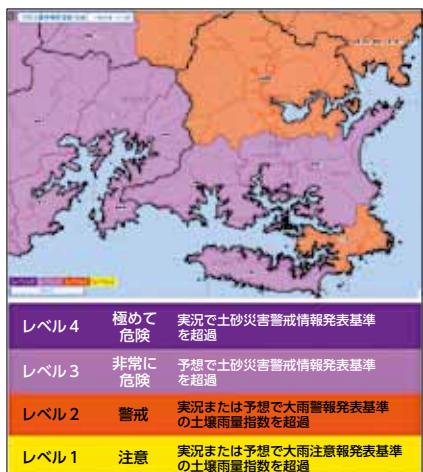
②レーダー雨量による降雨情報の提供

危険箇所を確認するための、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所などの情報が得られます。



①土砂災害警戒区域などの情報の提供

現在の危険度を確認するための、「土砂災害危険度情報」が得られます。



③避難のための危険度情報の提供

- ◆兆候発見と早期避難を

大雨の時は、防災行政無線による避難情報が聞き取れなかつたり、突然の大雨で発表が遅れたりすることがあります。危険を感じたら自らの判断で早めに避難しましょう。
- ◆夜間や見通しが悪い時など避難場所への移動が危険と思われる場合は、自宅や近隣建物の高い階へ移動し、救助を待つようにしましょう。
- ◆4月11日に大分県で発生した崖崩れは、雨がほとんど降っていない状況で起こりました。日頃から崖のひび割れや小石の落下などの兆候にも注意しましょう。

地方創生シリーズ★志摩びとインタビュー しま×ひと×つながり

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 E-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きします。

志摩ってどんなまち？
志摩は本当にいいところ。海も内海、外海両方があっていろいろ楽しむことができるし、山もあるし。子どもたちの頃から英虞湾が遊び場でした。今でも志摩の海で仲間と一緒に遊んでいます。

あなたのまちづくり



実家が真珠養殖をしていて、子どものころから英虞湾は本当に身近な存在でした。真珠養殖は廃業してしまったのですが、英虞湾のために何かしたいな、何かやってみようといふことで仲間と始めたのが英虞湾愛好会の活動です。役員のほかにも、水上バイク好き、釣り好き、海が好きな人、志摩が好きな人などが参加してくれて、英虞湾、おもに間崎島のビーチや和具の巡航船乗り場、次郎六郎海水浴場などの清掃活動を

行っています。毎回70～80人が多いときは約100人の参加があります。その他にも、水上バイクなどを湾内でマナーを守って楽しめるよう、参加者に呼び掛けて意識の向上に努めています。

また、自家業の真珠養殖基地

だつた場所を利用して「海小屋」を作り、仲間の遊び場、いこいの場にしています。

自分の子どもに真珠養殖を見せたくて始めたことですが、市民病院に実習に来ている学生が遊びに来てくれたりします。いつかは若い世代に真珠を作る体験をさせたいなと思っています。

まちへの思い

志摩にはいいものがたくさんあるので、もっとPRしてたくさんの人々が来るようにしていきたい。そして子どもたちが志摩に残れるような地域にしたいです。そのためにも、PRできる自然を残したいですね。

次の志摩びとを紹介してください

志摩町でのり養殖や釣り船を経営している浜口浩明さんを紹介します。志摩が好きで、防犯活動など地域のために積極的に活動している頼れる先輩です。

志摩びと No.23
上村勝道さんのプロフィール



Q.32 5月3日に開催された「第9回波切かつお祭り」で販売されていた珍しい食べ物は？
①かつおカステラ ②かつおアイスクリーム ③かつおケーキ

正解はP25にあります。

志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

FAX
7272
・
3949

◆新職員紹介

リハビリテーション室

作業療法士 中田 優一郎

はじめまして。今年の4月から志摩市民病院で作業療法士として働くことになりました中田優一郎です。愛知県豊田市出身の21歳で、作業療法士になろうと思ったのは、誰かの役に立つことができる職業に就きたいと考えていたからです。作業療法士の仕事はリハビリを通じて患者の生活で行う動作を、その人に合わせて改善を目指していくというものであります。この患者に寄り添うという点に惹かれて名古屋の専門学校に進学し、勉強に励みました。そして昨年の9月から2ヶ月間、志摩市民病院で実習を受ける機会をいただき、この志摩と出会いました。

この志摩という地域の温かさに触れ、少しでも作業療法士として恩返しがしたいという思いから志摩市民病院で働くことを志しました。未熟ではありますがご指導よろしくお願いします。



新職員(右から)
湊 和樹
中田 優一郎

放射線室

診療放射線技師 湊 和樹

はじめまして。今年の4月から志摩市民病院の放射線室で診療放射線技師として勤務することになりました湊和樹です。熊野市出身の22歳で、診療放射線技師になろうと思ったのは、中学生の頃です。走高跳をしていたところ、腰が痛くなってきたため、撮つてもらい、腰椎分離症だったとわかりました。その時に普通は見えない患者の病気やケガを見れるようになる診療放射線技師という職業に興味を持ち、診療放射線技師になる事を決めました。

志摩市民病院で志摩市民のために医療に貢献し、早く一人前の診療放射線技師になれるように、これから頑張りたいと思います。

はじめまして。今年の4月から志摩市民病院で作業療法士として働くことになりました中田優一郎です。愛知県豊田市出身の21歳で、作業療法士になろうと思ったのは、誰かの役に立つことができる職業に就きたいと考えていたからです。作業療法士の仕事はリハビリを通じて患者の生活で行う動作を、その人に合わせて改善を目指していくというものであります。この患者に寄り添うという点に惹かれて名古屋の専門学校に進学し、勉強に励みました。そして昨年の9月から2ヶ月間、志摩市民病院で実習を受ける機会をいただき、この志摩と出会いました。

はじめまして。今年の4月から志摩市民病院の放射線室で診療放射線技師として勤務することになりました湊和樹です。熊野市出身の22歳で、診療放射線技師になろうと思ったのは、中学生の頃です。走高跳をしていたところ、腰が痛くなってきたため、撮つてもらい、腰椎分離症だったとわかりました。その時に普通は見えない患者の病気やケガを見れるようになる診療放射線技師という職業に興味を持ち、診療放射線技師になる事を決めました。

◎情報公開制度

情報公開制度とは、市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を、市民の皆さんへの求めに応じて開示する制度です。「知りたい」と思う情報を、だれもがいつでも開示請求することができます。「一部開示できない情報もあります」。

情報公開制度運用状況

実施機関名	請求件数	開示決定状況					
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否を明らかにしない	取下げ
市長	149	128	16	1	4	-	-
議会事務局	9	9	-	-	-	-	-
教育委員会	52	50	1	-	1	-	-
選挙管理委員会	0	-	-	-	-	-	-
農業委員会	5	4	1	-	-	-	-
公営企業管理者	41	39	2	-	-	-	-
合 計	256	230	20	1	5	-	0

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人の権利利益を保護するために、市が保有している自己に関する個人情報を皆さんが自分の請求に応じて開示するものです。

また、その内容の訂正を求める権利を定めた制度です。

平成29年度の開示請求は15件（内訳2件）でした。

なお、自己情報の訂正・是正請求はありませんでした。

今後も、市が保有している情報を、市民の皆さんに積極的に提供するとともに、個人情報の適正な運用に取り組んでいきます。

平成29年度の運用状況は、請求件数が256件で、請求内容は道路工事等入札、小学校校舎改築工事、水道配水管布設替工事、教科用採択協議会の議事録など多くなっています。なお、部分開示（20件）や非開示（1件）は、個人情報に関する内容などを理由に一部非開示又は非開示とし、保存期間の過ぎた文書や文書が存在しない文書不存在は5件ありました。

また、審査請求が2件ありました。

総務課 積極的に情報提供に努めています。（一部開示できない情報もあります）

庶務統計係 FAX
44・0201 FAX
44・5252

◆平成30年4月分からの年金額について

年金額は物価や賃金の変動に応じて改定を行う仕組みとなっています。平成30年度は、国民年金（基礎年金）は、据え置きとなります。厚生年金（報酬比例部分）は、直近の厚生年金被保険者期間をお持ちの人は、法律の規定により改定が行われます。この場合、厚生年金基金から年金を受けられている人の年金額は、国からお支払いする金額と厚生年金基金からお支払いする代行部分の年金額との合計額となります。この合計額に対して改定が行われます。

知って安心！ 国民年金

保険年金課年金係

44・0213

FAX 44・5260

伊勢年金事務所

(0596)27・3601

すが、厚生年金基金の代行部分は改定の仕組みがないため、国からお支払いする年金額において、厚生年金基金代行部分に係る改定分も調整しています。

以前に生まれた人に限ります。）

が未納となつている人に対し、電話や文書、戸別訪問による納付の案内等を民間事業者に委託しています。

付加保険料は、将来、高い老齢給付を受けたいという要望により設けられたもので、第1号被保険者・任意加入

年金保険料のこと）で電話や訪問があります。次に事業者であることを

ご確認ください。

【年金額の改定ルール】

年金額の改定については、法律上、物価変動率、名目手取り賃金変動率とともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、年金を受給し始める際の年金額（既裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともに、物価変動率によって改定することとされています。

詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

◆任意加入制度をご存じですか？

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるために

は保険料の納付済期間や免除期間等が原則として10年以上必要となります

が、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することがで

◆付加保険料の納付のご案内

が未納となつている人に対する訪問時に現金を預かることがあります。また、手数料を請求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等を預かることもありません。

○志摩市を担当する事業者
「日立トリプルワイン株式会社」

委託事業者が国民年金保険料の案内を行った場合には、事業者名及び氏名を名乗つたうえで、お客様の本人確認をさせていただきます。

委託事業者がご自宅を訪問する時は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を提示させていただきます。

訪問時に現金を預かることがあります。また、手数料を請求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等を預かることもありません。

日本年金機構から、委託事業者に提供している個人情報は、案内を行なう上で必要となる国民年金保険料の納め忘れのある人の情報に限定しています。

委託事業者に対しては、「日本年金機構法」や本事業に係る委託契約書などで、目的外の使用や閲覧、複写等を禁じるなど、情報の漏えい防止のために厳格な安全管理措置を講じています。

国民年金保険料の納付について、委託事業者に問い合わせる場合は、送付されてきた郵送物等をご用意ください。

◆国民年金保険料のご案内は 民間事業者に委託されています

日本年金機構では、国民年金保険料

ます

下水道排水設備工事責任技術者試験の申し込みを受け付けます

県内で下水道宅内排水設備工事の設計・施工監理を行うには、この資格が必要です。

試験 11月27日(火)

13時～

試験手数料 8,000円

試験の内容

下水道に関する一般知識

排水設備に関する法令など

ところ

三重県総合文化センター

申込期間 8月10日(金)～

9月10日(月)

※当日消印有効。

※なお、受験申込書類につきましては、昨年同様、三重県下水道公社HPよりダウンロード、もしくは同公社からの郵送のみとなりましたので、ご承知おきください。

※くわしくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

(公財)三重県下水道公社 総務課

☎ (0598)53・2331

FAX (0598)53・4867

HP <http://www.mie-kousha.or.jp/>

みえの働き方改革推進企業募集

三重県では、ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに積極的に取り組む企業等を登録し、さらに当該年度に登録された企業等の中から知事表彰企業を選考します。応募方法など詳細はホームページに掲載しています。

応募対象 県内に本店または主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人(国及び地方公共団体を除く。営利、非営利は問いません)

募集期間 7月31日(火)まで

※必着

★平成29年度には、市内の事業者2社が知事賞を受賞しています。

受賞事業者

イノベーション賞 株式会社山下組
奨励賞 株式会社石吉組

問い合わせ

三重県雇用経済部 雇用対策課

☎ 059・224・2454

FAX 059・224・2455

HP 「おしごと三重」<http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926.html>

児童手当の現況届を提出してください

現在、児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。この届は、受給資格を確認するためのもので、提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。

対象となる人には6月上旬に現況届用紙を送付しますので、記載内容を確認の上、6月29日(金)までにこども家庭課または各支所へ提出してください。(※公務員は勤務先で手続きしてください)。

児童手当とは、中学校卒業まで(15歳になった日以降最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支払われる手当です。手当額は児童の年齢により決められており、原則として、毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までを支給します。

子どもが生まれたり、転入したり、公務員でなくなったりした場合は、異動事由が発生した月内(異動日が月末に近い場合は異動日翌日から15日以内)に必ず認定請求の手続きをしてください。出生届や転入届を出しただけでは受給できませんのでご注意ください。

問い合わせ こども家庭課

☎ 44・0282

若者の健診のご案内

若者の健康意識を高め、次世代の生活習慣病の予防等の推進を図るために、健診を行います。

とき 7月7日(土)

7月9日(月)

定員を設けておりますので、事前の申し込みが必要です。

ところ 保健センター(サンライフあご3階)

健診内容 問診及び診察、尿検査、血液検査、風疹・麻疹抗体検査等

自己負担金 1,000円

対象者 市内に住所を有する20歳～38歳の偶数年齢に該当する人(年齢基準日:平成31年3月31日)* 4月1日生まれの人は3月31日に満年齢を迎えます(法の規定により)

対象の人には個別案内ハガキを発送しますので、詳細は内容をご覧ください。

申し込み・問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1105 FAX 44・1102



行政情報

8

みえ森と緑の県民税について

平成26年4月1日に導入された「みえ森と緑の県民税」では、三重県と県内各市町が、「2つの基本方針と5つの対策」に沿って、様々な取り組みを行っています。

志摩市での取り組み(平成29年度)

1. 里地・里山公園木質化整備事業
公園内に木製のテーブル・ベンチを設置しました。

(場所:南張地区 なごみの丘)



その他

2. 里山体験事業

3. 里海里山保全事業

4. 阿児アリーナ大規模改修事業を実施しました。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

E-mail norin@city.shima.lg.jp

農家調査について

現在、農業委員会では、農地法に基づき農家台帳を作成し、各農家の経営状況等の把握に努めています。

対象となる農業者の皆さんで、農業経営状況や農業従事者及び従事日数等に変更がありましたら、農業委員会事務局まで、ご連絡ください。

対象となる農業者

次の3つの要件を全て満たしている人
○志摩市に住所を有する人
○年齢が平成30年3月31日

現在において20歳以上の人

○耕作面積が10a以上の人

問い合わせ

農業委員会事務局(農林課内)

☎ 44・0288 FAX 44・5262

E-mail nogoyoiinkai@city.shima.lg.jp

事業者のみなさまへ 労働保険の年度更新について

労働保険料(平成29年度確定・30年度概算)の申告・納付は、6月1日(金)から7月10日(火)までです。お忘れなく、お早めに。

◎年度更新集合受付会を実施します

とき 7月6日(金)、9日(月)、
10日(火) 9時~16時

ところ 伊勢労働基準監督署

★労働保険の年度更新手続きは、電子申請により労働局、労働基準監督署へ出向かなくても、自宅、オフィスからいつでも手続きができます。詳しくは、電子政府の総合窓口へ(<http://www.e-gov.go.jp>)

労働保険に関して、詳しくは三重労働局までお問い合わせください。

問い合わせ

三重労働局総務部 労働保険聴取室

☎ 059・226・2100

第43回 三家連精神保健福祉大会

精神障がい者が、地域において差別や偏見のない安心して暮らせる街づくりを推進するために開催します。

内容

- 記念講演「草花と向日葵～精神障がいのある本人や家族との追体験から～」

講師 日本福祉大学教授 青木聖久氏

- 落語 こころのバリアフリー大使 落語家 露の真さん(志摩市出身)

とき 6月28日(木)

13時~16時

ところ 志摩市阿児アリーナ

参加費 無料

主催

三重県精神保健福祉会(さんかれん)

問い合わせ

三重県精神保健福祉会事務局

☎・FAX 059・271・5808

平成30年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの実施について

厚生労働省では、全国の大学生等を対象に、労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

詳しくは、三重労働局までお問い合わせください。

問い合わせ

三重労働局 雇用環境・均等室

☎ 059・226・2318

児童館・放課後児童クラブ途中入館(会)のご案内

児童館・放課後児童クラブでは、定員に空きがある場合、年度途中でも入館(会)の申し込みを受け付けています。

○途中入館(会)の申込期限

・入館(会)を希望する月の前月の15日が締め切りです。

(15日が休日のときは、直前の開館(会)日)

・夏休みからの入館(会)を希望の場合も、6月15日が締め切りとなります。

○申し込み

・各施設またはこども家庭課

・申込用紙は、各施設またはこども家庭課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

○入館(会)決定

・審査により入館(会)を決定します。先着順ではありません。

・申込者多数の場合、入館(会)できぬ場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○問い合わせ

鵜方児童館 ☎ 43・6044

神明放課後児童クラブ ☎ 43・3556

東海放課後児童クラブ ☎ 45・5550

浜島放課後児童クラブ ☎ 090・2138・2858

大王放課後児童クラブ ☎ 72・2121

志摩放課後児童クラブ ☎ 85・1126

磯部放課後児童クラブ ☎ 55・3600

こども家庭課 ☎ 44・0282

耕作放棄地再生支援対策事業募集！

地域の農産物の生産量確保と増加を目指して農地を拡大するため、耕作放棄地を再生する方に対して、経費の補助をします。

助成額 必要経費の1/2以内
(上限10万円)

対象

- 市内在住の農産物を生産・販売している人、あるいは、生産・販売しようとする人
- くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

E-mail: norin@city.shima.lg.jp

教科書展示会を開催します

平成31年度から中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書見本本を展示します。ぜひご覧ください。

とき・ところ

市立図書館

6月15日(金)～7月1日(日)
磯部図書室(磯部生涯学習センター内)

6月7日(木)～6月21日(木)
浜島図書室(浜島生涯学習センター内)

6月7日(木)～6月21日(木)
大王図書室(大王公民館内)

6月22日(金)～7月6日(金)
志摩図書室(志摩文化会館内)

6月22日(金)～7月6日(金)
※休館日は除きます。
※各図書室の最終日は、正午までの展示となります。

※志摩市立図書館は小中学校で使用する教科書も展示します。

問い合わせ 学校教育課

☎ 44・0336

「農業委員会活動計画」の意見募集

農業委員会では、年度初めに活動計画を策定しています。平成30年度の活動計画は、4月6日の農業委員会総会で、「平成30年度の目標およびその達成に向けた活動計画」として決定しました。市民の皆さんに広く公開します。また、活動計画に対する意見を募集しますので、お寄せください。

問い合わせ 農業委員会事務局

☎ 44・0288 FAX 44・5262
E-mail: nogyoiinkai@city.shima.lg.jp

電気牧柵の支給要望の受付について

市は、イノシシやシカなどの野生鳥獣の被害を軽減する事業の一環として、電気牧柵の支給を行っています。

資材は、市でまとめて購入し、購入代金の2分の1以内を負担のうえ申請者に配布します。

資材の設置については申請者で行っていただきます。

申し込み方法

農林課と各支所にある要望書に、資材を設置する場所が確認できる図面を添付して申請してください。

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

ふるさと応援基金の運用状況をお知らせします

平成20年度から始まった、ふるさと応援寄附制度(ふるさと納税制度)により、平成29年度は、4,843件、3億6185万8919円のご寄附をいただきました。

この寄附金は、下記のとおり寄附者が指定した分野別にふるさと応援基金として積み立てられ、運用されたことを報告します。

今後も、ご寄附いただいたみなさまの思いを反映したまちづくりを進めていきます。

問い合わせ 総合政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

E-mail sogoseisaku@city.shima.lg.jp

平成29年度中の寄附金集計

収入

寄附金	361,858,919円
基金利息	161,500円

支出 基金活用(取崩額)

伊勢志摩サミット推進事業	9,900,000円
スポーツ観光イベント推進事業	6,010,000円
スクールバス運行管理事業	19,800,000円
こども医療費助成事業	16,300,000円
鵜方公民館管理運営費	6,700,000円
道路除草・美化パートナー事業	11,200,000円
災害避難所運営用品購入事業	2,950,000円
種苗放流事業ほか50事業	149,530,000円
合 計	222,390,000円

平成29年度末時点での基金残高

ふるさと応援基金	1,460,016,672円
内 訳	
環境に関する事業	347,679,803円
生活・安全に関する事業	56,536,005円
産業の振興に関する事業	161,894,002円
健康・福祉に関する事業	157,804,003円
教育・文化に関する事業	214,465,113円
まちづくりに関する事業	124,992,100円
その他個別の指定事業	460,000円
事業指定なし	395,686,001円

※基金積立残高には、寄附金のほかに利息499,645円を含んでいます。

※基金積立額と収入額との差異は、基金積立時期の年度またぎにより生じます。



伊勢志摩サミット推進事業



鵜方公民館駐輪場整備



美化パートナー事業



災害避難所運営用品



スクールバス運行管理事業



スポーツ観光イベント
(ロードパーティ)



スポーツ観光イベント
(ツーデーウォーク)

～志摩市県立高校だより～

こんにちは志摩高です

○浜島「海ほおしき」壁画完成！



本校卒業生が描いた、浜島の磯体験施設「海ほおしき」の壁画が完成しました。壁にとどまらず、案内板から磯施設の水底まで、カラフルな楽しい海の世界がひろがっています。インスタ映え必至です。一度お出かけください！

○平成30年度入学式 新入生111名入学！

4月9日、志摩市長竹内千尋様をはじめ、志摩市内の各中学校長様など多くの方々を来賓としてお迎えして、平成30年度入学式を挙行しました。新入生代表宣誓は、はきと力強く、頬もしい限りでした。



○美術部がTシャツをデザイン！「あわび王国まつり」



5月4日、志摩町「あわび王国まつり」に、吹奏楽部、ボランティア部、家庭部が参加しました。写真のスタッフTシャツは美術部がデザインしたものです。

太鼓の中に伊勢エビとあわび、フグ、真珠と波をデザインしました。

平成29年度卒業生、学校斡旋による就職希望者の就職率100%を達成しました。

資源とごみ通信

ごみの持ち込み先について ~ごみ対策課からのお知らせ~

平成26年4月1日からの「やまだエコセンター」稼働により、市内で発生する資源・ごみの処理は「やまだエコセンター」で行われており、一般家庭等からのごみの持ち込み先も「やまだエコセンター」となっています。

◆「やまだエコセンター」へ持ち込めないもの(処理困難物)

一般家庭等から資源・ごみを持ち込みする場合、引き取りができないものがあります。

ガラス、陶器類

処理方法 ごみ収集カレンダーに記載された収集日に、お近くの集積所に「もやせないごみ用」の指定ごみ袋に入れて出してください。

スプリング入りのマットレスやソファー、コンクリートブロック、瓦、ガスボンベ、消火器、農薬、ピアノ、自動車部品(二輪車含む)、汚泥、土砂、石、有害物質、在宅医療廃棄物(注射針など)、産業廃棄物に該当するものなど。

処理方法

- ①販売店(購入した店など)に処理を依頼する。(有料)
- ②廃棄物処理業者に処理を依頼する。(有料)

*詳しくは、「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットをご覧いただくか、ごみ対策課までお問い合わせください。

家電リサイクル製品

○エアコン
○テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)
○冷蔵庫、冷凍庫
○洗濯機、衣類乾燥機

処理方法

- ①買い替えをする店が過去に購入した店などに引き取りを依頼してください。(有料)
- ②販売店での引き取りができない場合は、家電リサイクル券を郵便局で購入し、その券とともに、指定取引場所へ持ち込んでください。(有料)
※指定取引場所については、家電リサイクル券センター(☎ 0120・319・640)へお問い合わせください。
- ③販売店での引き取りや自分で持ち込むことのできない場合は、志摩市から許可を得た一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼してください(家電リサイクル券取扱店となっている業者もあります)。(有料)

パソコン

処理方法

- ①PCリサイクルマークのあるパソコンは、メーカー等に回収申し込みをしてください。
- ②PCリサイクルマークのないパソコンは、メーカー等に回収申し込みと費用の支払いをしてください。
- ③回収するメーカーがない場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収申し込みと費用の支払いをしてください。

問い合わせ

一般社団法人パソコン3R推進協会
☎ 03・5282・7685

問い合わせ ごみ対策課(エコフレンドリーはまじま内)

☎ 53・1410 FAX 53・1411 E-mail gomitaisaku@city.shima.lg.jp

個別がん検診を受けましょう

市では、市内の検診協力医療機関で下記のとおり個別がん検診を行います。

受診を希望する人は、医療機関に直接申し込んでください。

検診実施医療機関、実施日時などは『個別検診実施医療機関一覧』をご覧ください。

実施期間	種類	検診方法	個人負担額
7月2日(月)～ 11月30日(金)	胃がん検診	胃カメラ、胃透視(バリウム)どちらか選択	2,000円
	肝炎ウイルス検診	血液検査(B型、C型肝炎ウイルス)	1,200円
	前立腺がん検診	血液検査(PSA値)	500円
	大腸がん検診	便潜血検査	500円
7月2日(月)～ 2月28日(木)	乳がん検診 (マンモグラフィ)	マンモグラフィ X線撮影	1,500円
	子宮頸がん検診	内診、細胞診	1,200円

※検診予約受付開始日は実施医療機関によって異なりますので、お問い合わせください。

＜持ち物＞ 健康保険証、個人負担金

＜対象者＞

胃がん検診、大腸がん検診 40歳以上の市民

前立腺がん検診 50歳以上の男性

肝炎ウイルス検診 市に住所を有する40歳の人

市に住所を有する41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

乳がん(マンモグラフィ)検診 40～42歳、44歳以上で偶数年齢の女性

子宮頸がん検診 20～22歳、24歳以上で偶数年齢の女性

＜年齢基準日＞ 平成31年3月31日(4月1日生まれの人は法の規定により3月31日に満年齢を迎えます)

＜検診料が無料になる人＞

① 70歳以上の人(年齢基準において70歳以上の人)

② 志摩市の国民健康保険加入者(受診日に加入していること・確認できない場合は有料になります)

③ 生活保護受給者、住民税非課税世帯で肝炎ウイルス検診を希望する人(7月2日～11月20日までに手続きが必要)

④ 乳がん・子宮頸がん無料検診対象者(注意:受診方法など詳しくは別途個別通知します)

乳がん：昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

子宮頸がん：平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人

＜注意事項＞

- ・個別・集団を問わず、同じ検診を年度(平成30年4月～31年3月)内に2回受診した場合、2回目は全額自己負担となります。
- ・胃がん検診を受診した人で大腸がん検診を受診する人は、一週間後以降に受診してください。
- ・個別がん検診を受けた結果、要精密検査に該当した場合は、その後の受診結果について保健センターから連絡させていただくことがあります。

＜問い合わせ＞ 健康推進課(保健センター) ☎ 44・1105

乳がん(マンモグラフィ)・子宮頸がん個別検診実施医療機関

検診	医療機関名	実施日時	申し込み先・電話番号
乳がん (マンモグラフィ)	県立志摩病院	火・木曜日の午前	☎ 43・6171(健診担当) 予約受付開始:6月18日～ 申込受付時間:平日13時～17時
子宮頸がん	県立志摩病院	水曜日の午前	☎ 43・6171(健診担当) 予約受付開始:6月18日～ 申込受付時間:平日13時～17時
	豊和病院	診療日の外来診療時間内	☎ 43・1511 ※予約は必要ありません

平成30年度版 個別検診実施医療機関一覧

※胃がん検診は予約が必要です!!

13

平成30年度版 個別検診実施医療機関一覧

所在地	医療機関名	電話番号	胃がん (※)		大腸 がん	前立腺 がん	肝炎	実施曜日・時間
			カメラ	バリウム				
浜島町	別當クリニック	53・1235			○	○	○	診療時間内 要予約
	国民健康保険 浜島診療所	53・0101			○	○	○	診療時間内 要予約
大王町	国民健康保険 志摩市民病院	72・5555	○	○	○	○	○	月～金 9:00～11:00 (予約受付：月～金 14:00～16:00)
	和気医院	72・0053			○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～11:30 15:00～17:00
	あがわ医院	72・2663			○	○	○	月～土 (祝日可) 9:00～12:00 15:00～18:00
志摩町	志摩市立前島診療所	84・1001	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	鍋島医院	85・0007	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 16:00～18:00
	井上医院	85・0276	○		○	○	○	月～土 (水・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～17:30 (木は要確認)
	山本クリニック	84・0777	○		○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 14:00～18:00
	松井医院	85・0047			○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
阿児町	金児外科医院	43・4918				○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～17:00
	近藤医院	43・0007			○	○	○	診察時間内
	斎木内科	43・2491	○		○	○	○	診療時間内
	中瀬外科胃腸科	43・4327	○	○	○	○	○	月～土 (木は除く) 8:30～12:00 14:00～18:30
	服部内科	43・1033	○		○	○	○	月～土 10:00～12:00 胃がん検診は木・土のみ
	林クリニック	46・1100	○		○	○	○	診療時間内 要予約
	豊和病院	43・1511			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 要予約 9:00～12:00 15:00～18:00
	尾崎内科	44・3275			○	○	○	月～金 (木は除く) 要予約 9:00～12:00 15:00～18:00
	谷奥医院	45・2201			○	○	○	月～土 9:00～12:00
	山下医院	45・3435			○	○	○	月～土 (土は午前中のみ) 9:00～12:00 16:00～18:00 (午後は要確認)
	中村医院	47・3037			○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 14:00～17:00
	おかむらクリニック	44・2828	○		○	○	○	月～土 (木は除く) 9:00～12:00 15:00～18:30 (土は9:00～13:00まで)
	伊勢志摩腎クリニック 志摩分院	44・3337			○	○	○	月～土 9:00～12:00
	池田ファミリークリニック	43・0010	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
	わき内科クリニック	45・8011	○		○	○	○	月～土 (木・土は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～18:00
	いしがみ整形外科	52・0003			○	○	○	月～土 (木は除く) 9:00～12:00 14:30～18:00
	志摩こどもの城クリニック	46・1525			○	○	○	月～金 9:00～12:00 要予約
磯部町	おかむね医院	55・3333				○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～12:30 15:00～18:00
	日比クリニック	55・0218			○	○	○	月～土 (木は午前中のみ) 9:00～12:00 15:00～17:30 (土は14:00～16:30まで)
	谷岡医院	57・2223			○	○	○	月水金 7:30～11:30 (11:00受付終了)
	西岡記念セントラルクリニック	55・0008			○	○	○	月～金 (木は除く) 9:00～12:00 14:30～18:00

特定健康診査などのお知らせ

特定健康診査(市国民健康保険加入の人)
問い合わせ先 保険年金課 ☎ 44-0213

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防と解消を目的とした健診です。

今年度より貧血検査と心電図検査が追加されます。

過去の未受診者の方を対象に、受診勧奨センターから電話で受診の呼びかけをさせていただく場合があります。

◆対象者 市国民健康保険加入者で40歳～74歳の人

◆年齢基準 平成31年3月31日現在の年齢

(昭和18年9月1日～昭和54年3月31日生)

◆実施方法 医療機関一覧から各自お申し込みください。

◆実施期間 平成30年7月1日～11月30日

◆自己負担額 70歳未満 1,000円、70歳以上 500円

◆健診内容 既往歴の調査・自覚病状および他覚病状の検査・身体計測・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査追加項目(腎機能・肝機能・尿酸代謝・尿潜血・貧血検査・心電図検査)

◆詳細な検査 医師が必要と判断した人に実施
・眼底検査

◆持ち物 受診券(保険年金課から6月下旬に送付します)
市国民健康保険の健康保険証
質問票(あらかじめ記入して持参してください)

◆受診方法

- ①希望する医療機関へ電話または窓口で予約する。
- ②医療機関の指示(食事制限等)に従い、予約した日時に受診する。
- ③健診結果を医療機関から受け取り確認する。

★市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください。

特定保健指導(市国民健康保険加入の人)
問い合わせ先 健康推進課 ☎ 44-1105

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の改善のために、保健師や管理栄養士等が特定保健指導を実施します。

◆対象者 市国民健康保険加入者で、特定健康診査で内臓脂肪症候群による生活習慣病のリスクが高いと判定された人

◆内容 食事・運動・生活リズム等生活習慣改善のために面接・電話等で支援します。

◆利用方法 対象者に「特定保健指導利用券」を送付しますので、お申し込みください。

費用は無料です。

生活習慣改善のために利用しましょう。

後期高齢者健康診査

(後期高齢者医療保険加入の人)

問い合わせ 三重県後期高齢者医療広域連合

☎ (059)221-6884

◆「後期高齢者健康診査」は、三重県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に受診券を送付します。

※5月～7月中に75歳になる人には8月下旬に、8月中に75歳になる人には9月下旬に受診券を送付します。

◆自己負担額 住民税課税世帯の人 500円
住民税非課税世帯の人 200円

運動推進リーダー スマイル志摩 養成講座 参加者募集

市では、健康増進計画をもとに市民の皆さまの健康づくりを支援しています。そこで、日頃から積極的に運動し、運動をとおした健康づくりを地域に広める市民のリーダー役として活躍していただく運動推進リーダー「スマイル志摩」を養成します。ぜひ、ご応募ください！

募集用件 志摩市民であること(概ね65歳以下)、内科・整形外科疾患がなく、運動制限がない人
運動を通した健康づくりに関心がある人、全日程に参加できる人

定 員 15人

と き ① 6月28日(木) ② 7月13日(金) ③ 7月31日(火) ④ 9月1日(土)
各回とも午後1時30分～3時30分

内 容 運動推進リーダーとは、運動による生活習慣病予防についての講話、健康づくりに効果的な運動の実技、活動している運動推進リーダーとの交流

と こ ろ ①サンライフあご ②阿児アリーナ
③、④磯部生涯学習センター

募集期間 6月5日(火)～6月22日(金)

受講費用 無料

〈問い合わせ・申し込み〉

健康推進課(保健センター)健康増進係

☎ 44-1100(平日8:30～17:00)

6月4日～10日は歯と口の衛生週間です!!

健康な生活をいつまでも楽しむために、歯と口は健康の原点です。今回は歯周病について紹介します。

歯周病ってどんな病気？

歯周病は、歯と歯ぐきの間、特に歯と歯の間にたまたま歯垢(プラーク)が原因で、細菌感染によって骨が溶けてゆき、歯が抜ける病気です。痛みがなくても悪化するため、日々からのケアが大切です。

歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議で検討した意見です

【お口の健康づくりのための課題】

- 歯ブラシ以外の清掃用具の使用方法、ケアの方法を知ることが大事
- 歯周病にならないための予防方法を知ることが大事
- だ液の減少が口や体に影響するため、だ液の減少を軽減する方法を知ることが大事
- 健康で充実した食生活を送るために、80歳まで歯を20本保つ必要がある

【必要と思う取り組み】

- ◆定期的に歯科医院へ行く
- ◆生活リズムを整える
- ◆正しい食習慣を身につける
- ◆歯みがき習慣を身につける
- ◆知識を得る(むし歯予防、歯周疾患予防、ケアの必要性、ケアの方法など)

歯周病は歯を失うだけでなく、全身に影響します



予防・改善

セルフケア(自分で行える予防方法)

- 歯みがきは、歯ブラシはこまめに交換し、自分にあった歯ブラシを選び、歯垢の溜まりやすい所を重点的に磨きましょう
 - 補助清掃用具(デンタルフロス・歯間ブラシ)を併用しましょう
 - 栄養バランスの良い食事をし、よく噛んで食べましょう
- プロフェッショナルケア(歯科医院での予防処置)**
- かかりつけ歯科医で歯石除去やクリーニング、歯みがきの指導を受けましょう
 - フッ化物洗口(うがい)や塗布、フッ素入り歯みがき剤などのアドバイスを受けましょう

かかりつけ歯科医を持ち定期健診を受けましょう！！

問い合わせ 健康推進課 ☎ 44-1100

“食育ボランティア”養成講座 参加者募集

市では“食育ボランティア(食生活改善推進員)”の養成講座参加者を募集します。(活動していただくためには、次の養成講座を受けていただく必要があります。)

- 募集要件** 18歳～65歳までの志摩市民で、講座終了後、食育ボランティア(食生活改善推進員)として活動出来る人
- 日 程** ①7月20日(金)、②8月2日(木)、③8月22日(水)、④9月6日(木)、⑤10月5日(金)、
⑥10月17日(水) (①～⑤10時～14時、⑥10時～12時)
- 内 容** 調理実習・試食、食育・生活習慣病予防に関する講話、運動の講話・実践 など

※参加出来ない日程は補講します。会場は全て阿児アリーナです。



“エコクッキング”を開催します

- 6月21日(木) 9時30分～ (磯部健康福祉センターかがやき)
10時～ (阿児アリーナ)
- 6月22日(金) 10時～ (志摩文化会館)
- 6月23日(土) 10時～ (大王公民館)

※準備の都合上、3日前までに申し込みが必要です。

〈問い合わせ・申し込み〉
健康推進課(保健センター)

☎ 44-1100

市 営 住 宅 入 居 者 募 集

住宅営繕課 ☎ 44・0306

1. 申込期間 6月1日(金)～6月15日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日の受付はありません)

2. 募集戸数

(1)公営住宅 18団地、42戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	汐見成1団地 64号	簡二	2DK	昭和48年	1	浜島町浜島
	汐見成2団地 70号	簡二	2DK	昭和49年	1	浜島町浜島
	汐見成4団地 79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
	石塚団地 2号・4号・5号	簡二	2DK	昭和49年	3	大王町波切
	石塚団地 7号	簡二	2DK	昭和50年	1	大王町波切
	石塚団地 20号	簡二	2DK	昭和52年	1	大王町波切
	石塚団地 35号・36号・38号	簡二	2DK	昭和55年	3	大王町波切
	浦山団地 12号・14号	簡二	2DK	昭和51年	2	大王町船越
	塩田岡団地 23号・24号・25号・26号	簡二	2DK	昭和53年	4	大王町船越
	丸田団地 8202号・8206号	簡二	2DK	昭和56年	2	大王町波切
	道筋団地 8501号・8503号・8505号	簡二	2DK	昭和59年	3	大王町波切
	道筋団地 8609号・8610号	簡二	2DK	昭和60年	2	大王町波切
	金剛院前住宅 2号	耐二	3DK	昭和60年	1	志摩町片田
	金剛院前住宅 7号・8号	耐二	3K	昭和61年	2	志摩町片田
	畠野住宅 6号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町布施田
	山寺住宅 8号	簡二	2DK	昭和48年	1	志摩町和具
	山寺住宅 14号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	山寺住宅 18号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	笹山新設住宅 12号	耐二	3DK	昭和54年	1	志摩町和具
	細田住宅 6号	耐二	3LDK	平成08年	1	志摩町越賀
	西山団地 3号(事前説明物件)	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
	岡畠団地 2号	耐二	3DK	昭和61年	1	阿児町甲賀
	寺山団地 C棟2号	中耐三	2K	平成06年	1	阿児町鵜方
	うらじろ団地 旧C棟4号	簡二	2DK	昭和56年	1	阿児町神明
	上之郷住宅 K4-5号	簡二	3DK	昭和52年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅 A-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町的矢
	的矢住宅 B-5号	簡二	3K	昭和58年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅 A-3号・A-5号	簡二	3K	昭和56年	2	磯部町迫間

※ 簡二……簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

※ 耐二……耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

※ 中耐三……中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

※ 公営住宅は駐車場がありません。(細田住宅、磯部町の住宅を除く)

※ 寺山団地、細田住宅は共益費が必要です。

※ 細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2)特定公共賃貸住宅 1団地、4戸募集します。

※家賃月額 45,000円(駐車場1台あり)、共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空 家	ベイサイド大方団地 はまゆう棟304号	中耐三	3LDK	平成8年	1	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地 あじさい棟102号・103号・204号	中耐三	3LDK	平成10年	3	浜島町浜島

3. 申込場所 市役所3階 建設部 住宅営繕課

4. 申し込み方法 申込書は住宅営繕課および各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、住宅営繕課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

パブリックコメントを募集します

志摩市立図書館大規模改修事業基本計画(案)に関する意見募集

市では、市立図書館の老朽箇所などの修繕を行うにあたり、今後の建物の利用方法の見直しも含めた事業基本計画の策定を進めています。

今回、その素案がまとまりましたので、市のホームページ、または市立図書館・図書室などで計画(案)の公表を行います。皆さんのご意見をお聞かせください。

募集期間

6月1日(金)～6月30日(土)

募集対象

- (1)市内に住所を有する人
- (2)市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体
- (3)市内に存する事務所または事務所に勤務する人
- (4)市内の学校に在学する人
- (5)その他計画に利害関係を有する人

閲覧方法

- 市ホームページ
- 図書館ホームページ
- 市内図書館・図書室窓口※休館日をのぞく

提出方法

- 図書館・図書室へ書面(所定の様式)を持参
 - 郵送(〒517-0502 阿児町神明1074-15 志摩市立図書館)
 - FAX 43・8003
 - library@city.shima.lg.jp
- ※所定の様式を使用し、提出してください(住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります)。

結果の公表

提出された意見は、次に掲げる事項を公表します
(個人情報は除く)。

- (1)意見の概要
- (2)意見に対する市の考え方
- (3)計画案を修正した場合は、修正した内容

問い合わせ 市立図書館 ☎ 43・8000 FAX 43・8003 library@city.shima.lg.jp

阿児町志島地区の地籍調査にご協力を

都市計画課 ☎ 44・0305

●ご協力ください

地籍調査は、土地の位置や形、地番、所有者、地目等を調査し、境界を確認し、また測量して図面に表す業務です。本年度は阿児町志島の一部において調査を実施します。調査区内に土地を所有されている皆さんには、次のことについてご協力をお願いします。

●一筆地調査(現地立会)

現地に集合していただき、境界の確認や地目などの調査を行います。立会日は、調査の約1か月前に土地所有者に通知します。なお今年度の立会いは、10月からを予定しています。

お知らせ

平成25、26年度に調査を実施した浜島⑤及び浜島⑥地区の成果の登記が完了しましたのでお知らせします。なお登記簿等が必要な方は、最寄りの法務局で申請してください。

●地籍調査の成果が登記されました

調査区内に土地を所有する皆さんには、8月上旬(予定)に地籍調査の概要や立会前の準備などを説明します。
※該当者には、個別に通知をします。

●調査区域(字名)
※阿児町志島②地区
広岡、市後、小山、清水の一部、西之瀬の一部、蟹渦の一部、前之瀬の一部、布苔の一部

●杭打ち作業など

現地での一筆地調査までに隣接所有者と話し合いの上、境界杭の埋設をしてください。また、立会日には隣地との境界が確認できるよう、草刈りなど現場の管理にご協力をお願いします。

浜島⑤地区(字名)

前田、的ノ岡、鯛田、西浦、浜、花岡、那都珂志の一部、目戸の一部、堂ノ端の一部、岩崎の一部、石神の一部、浦ノ浜の一部、敷ノ谷

浜島⑥地区(字名)

産屋ノ岡、岩本、鳥ヶ坂、古城、中里、若宮、石神、宮山、西早町の一部、岩崎の一部、大蓮寺の一部、浦ノ浜の一部、早町の一部、宮谷の一部

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第72回

志摩地域医療福祉センター

前島診療所 看護師 鉄川 みのり

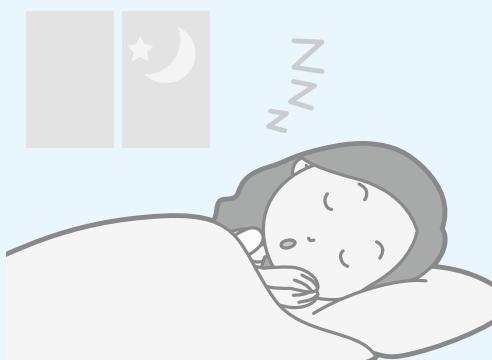
私は今年の目標のひとつに、「24時までに寝る」と掲げましたが、毎日24時を過ぎています。その理由は布団の中でスマホを見る習慣がついてしまっているからです。そして休日に寝だめをしていました。そんな時に「睡眠負債」という言葉を知りました。

「睡眠負債」とは、毎日のわずかな睡眠不足が負債のように蓄積された状態のことです。ほとんどの場合、自覚がありません。

一日6時間程度睡眠がとれている人でも、睡眠負債の影響で脳のパフォーマンスが低下したり、がんや認知症などの病気のリスクが高まつたりする可能性が指摘されています。日本人の約4割は睡眠時間が6時間未満で睡眠不足の状態にあります。

睡眠負債の改善には普段の睡眠時間を今よりちょっとだけ多めにして、休日も寝だめをせず同じ睡眠時間を維持することです。そして、昼間の午後3時までに20分程度の昼寝をすることも効果的だとされています。

睡眠不足の人の理由は様々ですが、睡眠の質や量を意識して睡眠負債を溜め込まないよう心がけましょう。



六月って季節

そろそろ今年も梅雨の季節ですね。

六月って言うと梅雨ってばかりじゃなく、春と夏の移行期の季節で、けつこうお天気や気温が不安定なのではないでしょうか。梅雨だから当然雨の日は多いでしょうが、気温が夏みたいに高かったり、春のようちよつと涼しかったり。湿度も高くてしつとりしてたり、低くてカサカサしてたり。高すぎると氣がめいつたり、気分がすぐれなかつたりするかもしれません。このように変化の多い季節はどのように乗り越えたらいいのでしょうか。と言つと大げさすぎますが、天気の変化にできるだけ振り回されず、どのような天気や気温でも同調できる心がけが必要でしょう。

晴れの日でも雨の日でも、よごところもあれば、そうでないところもあります。その日の天気等を予報で察知し、服装などを準備し、その日のよいところを見出し、その日を楽しむことが大切なのではないでしょうか。毎日同じような日が続いている季節であつても、一日一日の細かいことや、自分がすること等を考えると、その日その日は少しずつ違うのでしょうか。そして毎日の特徴をよいものだと考へ、それを家族と話し合つたり、友人と共有したりすると、日々を楽しく過ごせるかもしません。変化の多い季節はそのように過ごしてはいかがでしょう。

センター長だよ!

センター長

田畠 好基

市民と共に

vol.18



SDGsを取り入れたまちづくり

この志摩の地に世界の首脳が集つた「G7伊勢志摩サミット」の開催から2年が経ちました。伊勢志摩サミットは、「持続可能な開発目標(SDGs エスティージーズ)」をどのように達成していくのかについて、世界のリーダーが初めて話し合った意義深い場でした。

「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年を期限として持続可能な社会をつくるための国際的な取組目標です。通称グローバル・ゴールズと呼ばれ、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人人が平和と豊かさを享受できるような社会を目指すために、世界中の人々にさまざまな行動を呼びかけています。

SDGsには、それぞれ密接につながった17の目標があり、特に志摩市にかかわりの深い目標としては、14番目に「海の豊かさを守つゝ持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」が定められています。志摩市では、和具地区の伊勢えび漁で資源の状況や価格を勘査しながら共同で漁業を行う「ール制」が導入されるなど、漁業者が自主的に取り組んでいる持続可能な漁業が実践されており、海外からも注目されています。

さまざま分野でSDGsを取り入れた志摩市のまちづくりを進めていくことが、志摩市の魅力を高め、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機として国内外から多くの人が訪れる親しまれるまちにしていくために必要です。また、SDGsの17の目標を達成するために私たちひとりひとりが自分できることを始めたり、気を付けたりしていくことも大切です。

志摩市長 竹内 千尋

おほうさんとがっちゃん

志摩高校漫画・文芸研究部



地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内

☎ 44・0284 FAX 44・5260 E-mail kaigosogo@city.shima.lg.jp

野菜作りが趣味

せやけど野菜っていっぺんに
ようけてきて食べきれやん…
そうやマルシェに出そう!

地域の取り組み

紹介します

わいわいマルシェ



毎月第4土曜日

夏時間：午前8時～午前10時

志摩町の和具浦定期船乗り場前

「地域交流施設つばさ」で開催!!



地域のかたの陶芸や
手芸作品も並ぶよ



朝市もやってるんや
マルシェに行ってみよう



地域住民と民児委員で構成する
わいわいマルシェ実行委員会が運営



休憩コーナーでお茶会
わいわいがやがや



ひとがあつまり
なじみの関係ができ
“ふれあい”の居場所に…



すくすくランド

6月の子育て支援事業のご案内

20

すくすくランド・ジムけんコーナー

事業	とき	ところ
園庭開放	育児サークルわらじっこ 毎週金曜	9時30分～11時30分 大王公民館 ☎ 72-2468
	毎週月～金	9時30分～11時 志摩幼保園 ☎ 85-3217
	毎週火曜・木曜	9時30分～11時30分 大王幼保園(大王保育所) ☎ 72-0529
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53-0069
	14日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55-0577
	28日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55-0177
	7日(木)	9時30分～11時 磯部幼保園 ☎ 55-2347
	6日(水) 20日(水)	9時30分～11時 立神保育所 ☎ 45-2704
	5日(火) 19日(火)	9時30分～11時 えがお志摩保育園 ☎ 45-8600
	13日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所 ☎ 43-0156

*えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

志摩子育て支援センター ☎ 85-0940

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44-1117

事業	とき
センター開放	9時～11時30分 毎週月～金
育児相談	13時～15時30分

磯部子育て支援センター ☎ 55-1741

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	26日(火) 10時～11時

浜島子育て支援センター ☎ 53-1220

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

*いづれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

もし時代が逆転したら

じんけんコーナー 160

学校教育課 ☎ 44-0336
FAX 44-5263

高畠勲さんは、アニメ映画『火垂るの墓』を描いたとき作品について「反戦アニメなどでは全くなき。そのようなメッセージは一切含まれていない。」

「決して単なる反戦映画ではなく、お涙ちようだいのかわいそくな戦争

の犠牲者の物語でもなく、戦争の時代に生きた、ごく普通の子どもがたどつた悲劇の物語を描いた。」

「兄妹が一人だけの閉じた家庭生活を築くことには成功するものの、周囲の人々との共生を拒絶して社会生活に失敗していく姿は現代を生きる人々にも通じるものである。」

「当時は非常に抑圧的な、社会生

活の中でも最低最悪の『全体主義』が是とされた時代。清太はそんな全

主義の時代に抗い、節子と二人きりの『純粹な家族』を築こうとする

が、そんなことが可能か、可能でない。しかし私たちにそれを批判でき

るでしょう。

我々現代人が心情的に清太に共感やすいのは時代が逆転したせいな

んです。いつかまた時代が再逆転し

たら、あの親戚の叔母さん以上に清太を糾弾する意見が大勢を占める時代が来るかもしれません、ぼくはおそろしい気がします。」などと述べています。

そういえば、作家の野坂昭如さんも、亡くなる一日前に次のようない葉を残しています。(部分的に省略)「戦後の日本は平和国家だというが、たった一日で平和国家に生まれ変わったのだから、同じく、たった一日で・・・戦争することにだってなりかねない。」

『火垂るの墓』は、作家の野坂昭如さんの短編小説を高畠勲さんがアニメ映画化したものです。

主人公の清太と妹の節子は、父親の出征中に空襲に遭い母親を亡くします。親戚の叔母さんに身を寄せさせてもらいますが食事の内容に差をつけられたり、「疫病神」と忌み嫌われたりすることに耐えられず、山の横に掘った穴で一人きりの生活を始めます。やがて、節子は栄養状態が悪いのか亡くなってしまいま

す。戦争のむごさをあらためてかみしめる作品です。

高畠勲さんは、三重県の伊勢市出身で、この四月五日に八十二歳でお亡くなりになりました。

四月十三日、高畠勲さんを哀悼して『火垂るの墓』があるテレビ局で放

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

きみは宇宙線を見たか

やまととみゆき
山本海行／他著【宇宙】

宇宙空間をものすごいスピードで飛びまわり、地球にも降りそそいでいる小さい粒、宇宙線を見てみませんか？簡単に作れて宇宙線が見られる画期的な霧箱の作り方を紹介。

★かみさまにあいたい

とうはらたまき
当原珠樹／作【物語】

大好きなおばあちゃんに、うそをついたまま永遠の別れを迎ってしまった雄一。同級生の竜也と一緒に神さまとの交信を試みるが…。心の傷を抱えた少年たちの友情と成長の物語。

21

図書館だより

イベント案内

館室名	とき	内容
市立	6月18日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	7月1日(日) 13時30分～15時30分	大人のための朗読会「花笑み」
	7月7日(土)9時30分～12時	おりがみくらぶ
	7月7日(土)11時～	おはなし会 七タスペシャル
志摩	6月23日(土)14時30分～	よみきかせ会
	7月4日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	6月16日(土)10時～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					6	1 2
3	△4	○5	6	7	8	9
10	△11	○12	13	14	15	16
17	△18	○19	20	21	22	23
24	△25	○26	27	28	29	30

○市立休み □市立・志摩・磯部休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

やってみようビブリオバトル⑩

【とき】6月17日(日)14時～15時

【ところ】市立図書館 2階展示室

お気に入りの本を紹介するゲームです。今回のテーマは「時間」。

本の紹介をしたい方は、市立図書館にご連絡ください。

紹介を聞く方も募集中です。(当日参加可能)



志摩市歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

草木染め体験しませんか？

6月17日(日) 9:30～16:00

- 講 師 古田 規子さん
- 場 所 磯部生涯学習センター 実習室
- 染 料 クズ(若草色に染まります。)
- 定 員 10人
- 参加費 500円(染料代)
※スカーフ代金は別途いただきます。



申し込み方法

歴史民俗資料館・磯部図書室窓口へお越し
いただくか、電話でお問い合わせください。

常設展



国指定重要無形民俗文化財
磯部の御神田

毎年6月24日に、伊雑宮の御料田で御田植祭が行われます。

「まつり」のコーナーにて、磯部の御神田について展示していますので、ぜひご覧ください。

あしなが育英会奨学生の募集

対象となる学校 高校・高専・短大・大学・大学院・専修学校・各種学校
対象者 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)もしくは自死(自殺)などで死亡したり、著しい後遺障がいを負い、教育費に困っている生徒・学生
問い合わせ あしなが育英会
 ☎ (フリーダイヤル)0120・77・8565
 HP <http://www.ashinaga.org>

交通遺児育英会奨学生の募集

対象となる学校 高校・高専・短大・大学・大学院・専修学校・各種学校
対象者 保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいのために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人)
問い合わせ (公財)交通遺児育英会
 ☎ 03・3556・0773
 (フリーダイヤル)0120・521286
 HP <http://www.kotsuiji.com>

サマースイミングスクール受講生募集

対象 幼児、小学生
とき おもに6月、7月の土曜日など
ところ サンライフあご1階健康増進センター
募集期間 5月26日～実施日当日まで
 受講料4,000円。定員あり。
 時間などくわしくはお問い合わせください。
問い合わせ サンライフあご1階健康増進センター ☎ 44・1111

平成30年志摩市成人式の記念写真をまだ引き換えに来られていない人は、引換券をお持ちのうえ引き換えをお願いします。
引換窓口 市役所3階 生涯学習スポーツ課 8時30分～17時15分(土・日・祝日除く)
問い合わせ 生涯学習スポーツ課
 ☎ 44・0339 FAX 44・5263
 E-mail ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

～何かを始めたいあなたへ～

会員になるには
 ◆市在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人
 ◆入会説明会に参加しセンターの趣旨に賛同し、定められた会費を納入できる人
 ●入会説明会は毎月第4金曜日
申し込み・問い合わせ
 公益社団法人 志摩市シルバー人材センター ☎ 44・5288

志摩ふれあい教室(市教育支援センター)は不登校などの教育相談に対応するための教育機関です。子どもの出している心の信号を少しでも早くキャッチして対処することが大切です。お気軽にご相談ください。
とき 平日 9時～17時
ところ 阿児第2分庁舎2階(NTT阿児ビル東)
問い合わせ 市教育支援センター
 ☎ 43・9780 FAX 43・9781

各種専門書をはじめ、一般書ややさしい英語の本(絵本)などを取り揃えています。雑誌の閲覧や貸し出し、CDやDVDの視聴もできます。ぜひご利用ください。くわしくはお問い合わせください。
開館時間 平日 9時～18時
 土曜日 9時～12時30分
 (学生長期休業中は除く)
問い合わせ
 学生課図書係 ☎ 0599・25・8015

とき 6月21日(木)
 10時～12時、13時30分～
 16時
ところ 市役所
対象者 18歳から64歳で体重50kg以上の人
 ※男性のみ17歳の人も対象。
 ※65～69歳までの人は60～64歳までの間に献血経験がある人のみ。
問い合わせ 県赤十字血液センター
 ☎ 059・229・3582

お知らせ

「募集」「お知らせ」など役立つ情報をお知らせします

一生に一度の成人式、参加するだけでなく、より思い出深いものとなるよう自分たちの手で企画・運営してみませんか?
対象 新成人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)で、成人式の企画・運営に携わってみたい人
募集人数 10名程度
募集期限 7月13日(金)

志摩市成人式実行委員会 Facebook [検索](#)
申し込み・問い合わせ
 生涯学習スポーツ課
 ☎ 44・0339 FAX 44・5263
 E-mail ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

受験資格 ①平成30年4月1日ににおいて、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および平成31年3月までに上記の学校を卒業見込みの人②人事院が①に準ると認める人

申し込み インターネットから申し込み
申し込み期間 6月18日(月)～
 6月27日(水)
 くわしくはお問い合わせください。
問い合わせ 名古屋国税局
 ☎ 052・951・3511

幅広い世代、約90万人の学生が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学など約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げていますのでお気軽にご請求ください。

出願期間 第1回8月31日(金)まで
 第2回9月20日(木)まで
資料請求 放送大学三重学習センター
 ☎ 059・233・1170

種目	内容・対象	相談員など	日程	場所	申し込み問い合わせ
家庭児童相談室	18歳未満の子どもについての相談。電話での相談も可能。	家庭相談員など	平日 9時～12時 13時～16時	市福祉事務所	家庭児童相談室 ☎ 44・0282 Fax 44・5260
母子・父子相談、女性相談	ひとり親家庭・寡婦からの相談。 女性からの相談（配偶者からの暴力についてなど）。電話での相談も可能。	母子・父子自立支援員、女性相談員	平日 9時～12時 13時～16時	市福祉事務所	こども家庭課 ☎ 44・0282 Fax 44・5260
市こころの相談	こころの病や こころの健康づくりについて	保健師	6月 20 日 (水) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約 (6月 19 日 (火) 12時まで)	保健センター (サンライフあご 3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 ※随時相談も行っています。
就労相談	就労支援 対象：児童扶養手当受給者	就職支援ナビゲーター他	第4水曜日 ※変更となる場合 があります	市役所 202会議室	こども家庭課 ☎ 44・0282 Fax 44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり
もの忘れ予防教室	・もの忘れるが気になる人 ・もの忘れチェックやレクリエーション	保健師 他	6月 13 日 (水) 13時30分～ 15時30分 ※可能な限り前日 までにお申込下さい。	大王公民館	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 Fax 44・5260
弁護士による無料電話相談	65歳以上の高齢者本人・その親族。 高齢者本人の問題に限る。	弁護士	6月 8 日 (金) 6月 22 日 (金) 10時～12時	相談専用電話 ☎ 059・228・3143	三重県弁護士会事務局 ☎ 059・228・2232
不動産弁護士無料相談会	不動産についての無料相談	弁護士	6月 12 日 (火) 13:30～15:30 (予約制)	宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 伊勢市勢田町 472	(公社) 三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685
出張年金相談	年金に関する相談	社会保険労務士	6月 14 日 (木) 10時～15時	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601

市の封筒に広告を載せませんか？

各種証明書などのお持ち帰り用に使う窓口封筒を広告入りで作成し、市に提供していただく事業主を募集しています。

必 要 数 角形6号 30,000部

使 用 期 間 現在使用中の封筒がなくなり次第およそ1年程度

申込方 法 申込書と広告の概要を総務課へ提出してください。

決 定 方 法 志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します（複数の申込みがあった場合は抽選）。

申込期 限 6月15日 (金) 17時

総務課 ☎ 44・0201 Fax 44・5252



イメージ図

世界につながる海IN2018

三重県中南勢地区の子どもたちに、世界につながる船や海のことを楽しみながら知ってもらいうイベントです！
 【第1回】7月7日(土) 名古屋港で砕氷船と海洋博物館の見学
 【第2回】7月26日(木) JMU津造船所見学と鳥羽商船高専の練習船で体験航海
 【第3回】8月22日(水) 伊勢湾フェリーに乗船し伊勢湾海上交通センターの見学
対象 おもに小学校5・6年生、中学生
参加費 それぞれ1,000円(昼食、飲料水、保険)
募集開始 6月4日から先着順
申し込み umiwoaisurukai@yahoo.co.jp FAX 0599・25・8128
時間などくわしくはお問い合わせください。
問い合わせ 故郷の海を愛する会イベント事務局 ☎ 090・7612・2979

志摩マリンランド市民特別優待

日ごろの感謝を込めて地元の皆さまをお迎えします！
とき 6月16日(土)～7月16日(月)
対象 志摩市に在住の人
料金 通常料金の半額 大人 1,400円⇒700円
 中高生 900円⇒450円 小学生 600円⇒300円
 幼児(3歳以上)300円⇒150円
 ※大人同伴の小学生以下は無料です。
 ※運転免許証などの身分証明書を提示してください。
 ※在住の人1人につき同伴者4人まで利用可。
問い合わせ 志摩マリンランド ☎ 43・1225

いざわのみや おた うえまつり 伊雑宮御田植祭

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御田植」は千葉の香取神宮、大阪の住吉大社と共に日本三大御田植祭の一つに数えられており、毎年6月24日に行われています。

当日は勇壮な男たちが大きな団扇のついた忌竹を奪い合う竹取神事、古式ゆかしい装束に身を包んだ太鼓打ちや能稽らによる田楽が響きわたる中、白い着物に赤いたすきがけをした早乙女たちによって厳かに行われる御田植神事、その後、一の鳥居に向けて行われる踊込みと、祭りはいくつもの情景を私たちに見せてくれます。

御田植祭は「磯部9郷」の地区の人々が奉仕を行っており、今年の当番区は下之郷区です。

見どころいっぱいの御田植祭に、皆さんぜひお越しください。

とき 6月24日(日)
ところ 磯部町上之郷 伊雑宮 御料田
問い合わせ 磯部支所 ☎ 55・0026

志摩市人権講座を開催します！

人権講座は、あらゆる人権課題の解決を目指し、人権文化を育てるための連続講座です。「人権って難しい」と感じている方も「気負わず」「気軽に」参加し、共に考えていきましょう。1回のみの参加も可能で、受講はすべて無料です。ぜひ、ご参加ください。

ところ 市役所本庁舎4階 401会議室
とき 19:00～20:30(受付18:30～)
申込期限 6月22日(金)
申し込み・問い合わせ 人権市民協働課
 ☎ 44・0227 FAX 44・5260

	とき	テーマ	講師
第1回	7月10日(火)	子どもの権利 ～子どもの安心・安全を保障する～	志治 優美さん (エンパワメントみえ 代表)
第2回	7月17日(火)	L G B Tと多様性 ～虹色に輝くまちづくりを目指して～	山口 順一さん (一般社団法人 ELLY 代表理事)
第3回	7月24日(火)	部落問題の解決をめざして	垣内 秀文さん (公益社団法人 三重県人権教育研究協議会 事務局員)
第4回	7月31日(火)	多文化共生から多文化理解へ	中村 尚生さん (公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

阿児アリーナ リニューアルオープン記念事業 半崎 美子 スペシャルコンサート

ショッピングモールの歌姫・半崎美子さんのスペシャルコンサート！！

とき 6月30日(土)
 開場18:00 開演19:00
ところ 阿児アリーナ ベイホール
チケット料金 2,000円
 ●全席指定席です。
 ●前売りで完売した場合は、当日券の販売はございません。
 ●未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮ください。

チケット販売開始日
 6月2日(土) 9時から
チケット販売場所
 阿児アリーナ(休館日除く)
 ※チケットはお一人様4枚までの販売とさせていただきます。



問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263 ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

6月 広報カレンダー

6月1日から6月10日は
電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用する際は「技適マーク」を確認しましょう。また、外国規格の無線機器は国内では使用できません。不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ 総務省東海総合通信局

不法無線局の相談 ☎ 052・971・9107 テレビ等の受信障害の相談 ☎ 052・971・9648

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

市県民税 1期
国民健康保険税 2期
介護保険料 2期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 7月2日(月)

市税の納付に関する相談は
収税課 (☎ 44-0212) まで

日	月	火	水	木	金	土
S	S	S	S	S	1	2
3	4	5	6	7	8	9
成人健康相談 (サンライフあご) 市民課窓口延長 (19時まで)	成人健康相談 (浜島生涯学習センター) 乳幼児健康相談 (磯部幼保園内)			認知症カフェ (川辺コミュニティセンター)		
10	11	12	13	14	15	16
市民課窓口延長 (19時まで)		もの忘れ予防教室 (大王公民館)				
17	18	19	20	21	22	23
市民課窓口延長 (19時まで)	乳幼児健康相談 (浜島幼保園内)	こころの相談 (保健センター)	献血 (市役所)	乳幼児健康相談 (志摩幼保園内3階)		
24	25	26	27	28	29	30
磯部の御神田	乳幼児健康相談 (保健センター) 市民課窓口延長 (19時まで)	乳幼児健康相談 (保健センター)				

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43-5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

6月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

5月のデータ

人口

総数 50,739人 (-87) 男 23,718人 (-55) 女 27,021人 (-32)

世帯数 22,850世帯 (4)

地区別

浜島町 4,364人 (-23) 大王町 6,305人 (-29) 志摩町 10,549人 (-24)
阿児町 21,917人 (-8) 磯部町 7,604人 (-3) (平成30年4月30日現在)
()内の数字は前月との比較です。

交通

事故数／97件 (10) うち人身事故12件 (4) 物件85件 (6) 死者数／0人 (-1)
傷者数／17人 (7)

火災

件数／3件 (0)

救急

出動件数／336件 (14) 広域管内 (南勢分署含) ()内の数字は前年との比較です。

◇コンビニ受診はやめましょう！

◇診療をしない薬のみの処方は行っておりません。

P 5 一志摩びとクイズー 答え ①かつおカステラ

4/26 イオン阿児店で認知症カフェ「志摩オレンジ」開催！



イオン阿児店、志摩医師会長、そしてボランティアの人々にご協力いただき、イオン阿児店で認知症カフェを実施しました。他の人と話することで生き生きされていた一人暮らしの高齢者や認知症の人、そして介護の苦労話とともに周りの人の助けもあったと話してくれた介護経験者など20名の参加がありました。

5/ 1 国登録有形文化財 登録証伝達式を行いました



3月27日の官報告示で登録された「旧猪子家住宅主屋・土蔵・門柱」の登録証伝達式を行いました。住宅の再生に携わった、東原達也さん、東原大地さん、六浦基晴さん、左吉晋吾さんが見守る中、所有者の竹内和彦さん、千鶴さん夫婦に、登録証とプレートが手渡されました。竹内さんは、今後はこの住宅を様々な交流の場にしていけたらと笑顔で語っていました。

5/ 4 志摩のあわびを味わう



布施田ふれあい公園で「2018あわび王国まつり」が開催され、多くの来場者があわびなどを味わいました。たくさんの屋台が並ぶほか、志摩高校プラスバンド部の演奏や水産高校生徒によるかつおの解体ショーなどが行われました。

4/29 志摩市志摩B & G海洋センター リニューアルイベント



昨年11月から実施していました改修工事が完了し、2月末に志摩市志摩B & G海洋センターがリニューアルオープンしました。

リニューアルを記念して、記念式典や記念イベントを開催、たくさんの市民の皆さんにお越しいただきました。

志摩市のスポーツの拠点施設として、これからも志摩市志摩B & G海洋センターをぜひご利用ください。

5/ 3 おいしいかつおに舌鼓



波切の大王崎観光駐車場で「第9回波切かつお祭り」が開催され、観光客など多くの人が賑わいました。てこね寿司やおかかごはん、へその串焼きなど、かつお料理の屋台には行列ができ、訪れた人はおいしそうに味わっていました。

5/10 市政懇談会



市自治会連合会との共催により、阿児アリーナで「市政懇談会」を開催しました。懇談会では、市長が市政概要と本年度の主要事業などについて説明を行い、自治会からは昨年度の活動概要を報告しました。その後の意見交換会では、市民の皆さんから市の事業に対する意見や要望などが提出されました。

TOPICS

4/15 春の志摩半島を疾走



志摩スペイン村を発着点とするマラソン大会「志摩ロードパーティ」が開催され、6,466人の参加者がエントリーしたそれぞれの種目でゴールを目指しました。未明からの激しい雨と風はスタート時には止み、沿道やエイドステーションからの声援を受けながら、参加者は風光明美なコースを駆け抜けました。

4/22 平成30年度志摩市消防団入団式



磯部生涯学習センターで市消防団入団式が開催され、当日出席した新入団員19人が宮本団長から辞令交付を受けました。

本年度の新入団員は35人で、総勢784人となりました。

また、式典終了後に磯部生涯学習センター第3駐車場で初任者教養訓練が行われ、消防署員や幹部団員の指導の下、消防団活動の基本を学びました。

4/25 志摩市地域おこし協力隊の委嘱状交付式がありました



都市部等から人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした「地域おこし協力隊」に委嘱状が交付されました。佐藤典幸さん(左から2番目)は、空き家を活用した島の活性化のため磯部町渡鹿野地区へ、寺口哲弘さん(右から2番目)は、カキ養殖後継者として磯部町の矢地区へ着任しました。

4/16 復興を願って



2月に発生した台湾東部地震の被災地である花蓮県新城郷へ、市が市国際交流協会と共に募った支援金や志摩小学校の児童が作成した応援メッセージ、旧安乗小・中学校の児童生徒と保護者による千羽鶴を市長が手渡し、一日も早い復興を願いました。新城郷長からは感謝状が贈られました。

4/23 大王小学校が人権の花運動の指定校に選ばれました



法務省と全国人権擁護委員連合会が実施している、平成30年度「人権の花運動」指定校に、志摩市立大王小学校が選ばれました。津地方法務局伊勢支局長らが同校を訪問し、校長・児童会長・園芸委員長へ指定書が交付されました。同校では一年を通して、児童らが協力して花を育てることにより、やさしさと思いやりの心、生命の尊さなどを学ぶ機会となります。

4/25 伊勢・鳥羽・志摩を舞台にした絵本とぬいぐるみを市へ寄贈



阿児町神明在住のイギリス人、スマスイズ・デビットさんと妻の清水小百合さんが、伊勢・鳥羽・志摩を舞台にした冒險旅行の絵本「EIGO BIG MOUTH 伊勢鳥羽志摩冒險旅行」とキャラクター「EIGO」のぬいぐるみを制作し販売するにあたり、市内の小中学校と市立図書館などに寄贈しました。デビットさんは「この絵本をとおして世界中の人に伊勢志摩を知ってほしい」と話しました。

熱中症を予防しましょう！

熱中症は、気温が急激に上昇する
梅雨明けから特に注意が必要です。

暑さを避ける

室内では・・・

- 扇風機やエアコンを使った温度調節
(室温 28°C、湿度 70%を超えないように)
- こまめな換気や遮光カーテン、打ち水を利用し、
室温が上がりにくい環境を作る

外出時には・・・

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩、水分補給

熱中症が疑われる人を見かけたら

- ◆涼しい場所へ……エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難
- ◆からだを冷やす……衣服をゆるめ、からだを冷やす
(特に首の回り、脇の下、足の付け根など)
- ◆水分補給……水分・塩分、経口補水液(※)などを補給する
(※) 経口補水液とは、水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると**
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

※重症になると
救急搬送が必要です。

周囲の方にも気を配り、
熱中症による健康被害
を防ぎましょう。

広報サポーター募集集中！

市では市民に親しまれる広報紙づくりやホームページづくりを行うため、参加していただく広報サポーターを募集しています。広報サポーターには、市民の視点から市内のイベントなどへ参加した感想記事や撮影した写真を提出していただきます。くわしくは市ホームページをご覧いただきか市長公室までお問い合わせください。

問い合わせ 市長公室 ☎ 44・0200 FAX 44・5252 E-mail shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

志摩の魅力をあなたも発信!! 『撮っておき志摩』写真募集

市ホームページや市のSNSなどに使用する写真を募集します。まちの風景、素敵な笑顔の写真などとっておきの写真をお待ちしています。



応募資格 志摩市に在住または在勤の人

応募方法 市ホームページの投稿フォームから応募 (JPEG形式で2MB以内)。
プリント写真の場合は持参または郵送。

くわしくはお問い合わせください。

応募・問い合わせ 市長公室 ☎ 44・0200 FAX 44・5252 E-mail shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

編集・発行／志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252
HP <くわしくはWEBで [志摩市役所] 検索

E-mail shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

